

令和4年第1回大仙市議会定例会会議録第4号

令和4年3月18日（金曜日）

議事日程第4号

令和4年3月18日（金曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|--------|--|
| 第 1 | 議長報告 | ・ 令和3年度行政監査報告書
・ 例月現金出納検査結果 |
| 第 2 | 議案第 9号 | 大仙市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
について（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 3 | 議案第10号 | 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 4 | 議案第11号 | 大仙市補助金等の適正に関する条例の一部を改正する条例の制
定について（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 5 | 議案第12号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 6 | 議案第13号 | 大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 7 | 議案第30号 | 財産の譲与について
（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 8 | 議案第14号 | 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 9 | 議案第15号 | 大仙市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条
例の制定について（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第10 | 議案第16号 | 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい
て（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決） |

- 第 1 1 議案第 1 7 号 大仙市刈和野地区コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 8 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 9 号 大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 2 4 号 大仙市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例の制定について
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 2 0 号 大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の一部を改正する条例の制定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 2 1 号 大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 2 2 号 大仙市宮野球場条例の一部を改正する条例の制定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 2 3 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 2 5 号 大仙市神岡農林水産物処理加工施設設置条例を廃止する条例の制定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 2 6 号 大仙市南外生活改善センター設置条例を廃止する条例の制定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 2 7 号 大仙市協和モーターサイクル場設置条例を廃止する条例の制定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 2 8 号 大仙市まほろば唐松公園施設設置条例を廃止する条例の制定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 2 9 号 大仙市文化財保存活用地域計画協議会条例の制定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 4 議案第 3 1 号 市道の路線の認定及び廃止について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 3 2 号 令和 4 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 3 3 号 令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 3 4 号 令和 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 2 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 3 5 号 令和 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 3 6 号 令和 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 3 7 号 令和 3 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 3 8 号 令和 3 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 3 9 号 令和 3 年度市立大曲病院事業会計補正予算 (第 2 号)
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 4 0 号 令和 4 年度大仙市一般会計予算
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 4 1 号 令和 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 4 2 号 令和 4 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 4 3 号 令和 4 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 7 議案第 4 4 号 令和 4 年度大仙市奨学資金特別会計予算
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 8 議案第 4 5 号 令和 4 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 3 9 議案第 4 6 号 令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 0 議案第 4 7 号 令和 4 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 1 議案第 4 8 号 令和 4 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 2 議案第 4 9 号 令和 4 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 3 議案第 5 0 号 令和 4 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 4 議案第 5 1 号 令和 4 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 5 議案第 5 2 号 令和 4 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 6 議案第 5 3 号 令和 4 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 7 議案第 5 4 号 令和 4 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 8 議案第 5 5 号 令和 4 年度市立大曲病院事業会計予算
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 9 議案第 5 6 号 令和 4 年度大仙市上水道事業会計予算
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 0 議案第 5 7 号 令和 4 年度大仙市簡易水道事業会計予算
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 1 議案第 5 8 号 令和 4 年度大仙市下水道事業会計予算
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 2 意見書案第 3 号 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を
求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 5 3 意見書案第 4 号 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直し方針に関
する意見書 (質疑・討論・表決)

- 第54 議案第59号 副市長の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第55 決議案第4号 大仙市ゼロカーボンシティ共同宣言に関する決議 (表 決)
第56 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について
-

出席議員 (24人)

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 古谷武美	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 大山利吉	23番 鎌田 正	24番 後藤 健

欠席議員 (0人)

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	今野功成
総務部長	舂谷祐幸	企 画 部 長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡辺重美	経済産業部長	富樫真司
建設部長	今 和 則	観光文化スポーツ部長	伊藤優俊
病院事務長	今 久	教育委員会事務局長	築地 高
総務部次長兼総務課長	伊藤公晃		

議会事務局職員出席者

局	長	谷口藤美	参	事	齋藤孝文
参	事	富樫康隆	主	幹	佐藤和人
副主幹		佐々木孝子	主	任	藤澤正信

午前10時00分

○議長（後藤 健） おはようございます。

開議に先立ちまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本会議開会前に、一昨日、発生した地震につきまして、ご報告させていただきたいと存じます。

新聞報道等にもありますとおり、去る3月16日の深夜に、福島県沖を震源とし、最大震度6強を観測する地震が発生いたしました。

本市におきましては、大曲地域及び仙北地域におきまして震度5弱を観測したことから、同日午後11時36分に災害警戒対策部を設置し、警戒と情報収集に当たっております。

幸い、本市におきましては、人的被害は確認されておりませんが、一部公共施設などにおきまして、建物のコンクリート剥離などの被害が確認されております。

災害警戒対策部につきましては、昨日の午前9時をもって廃止したところでありますが、今後もしばらくの間は、同程度の地震が発生する可能性がありますので、引き続き、警戒と注意喚起に努めてまいります。

一方、震源に近い福島県や宮城県の各自治体におかれましては、人的被害を含む多くの被害が発生しております。この場をお借りいたしまして、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

こうした状況を受けまして、昨日、日本水道協会東北地方支部から、災害時相互応援協定に基づき、被災された自治体への給水活動の応援要請がありましたので、直ちに宮城県栗原市に給水車1台と職員2名を派遣したところであります。

昨日正午に本市を出発した給水車は、到着後、速やかに給水作業を開始しており、本

日も午前6時から活動を始め、午後9時まで作業に当たる予定であります。

本市といたしましては、今後も被災自治体の要請などを受け、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

令和3年度行政監査報告書及び例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、議案第9号から日程第7、議案第30号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長19番橋村誠君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る3月10日並びに11日の2日間にわたって委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

はじめに、議案第9号「大仙市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第10号「大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の

制定について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「単年度雇用で更新される会計年度任用職員が育児休暇を取得した場合、任期更新時に不利益を被ることはないのか。」との質疑があり、当局より「任期更新の有無については、所属長が行う能力評価・勤務態度等により判断している。育児休暇を取得したからといって不利益を被ることはない。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第11号「大仙市補助金等の適正に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第12号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第13号「大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「定年の70歳を超えたOB団員は、若い団員の勧誘活動をはじめ、経験を生かしてどのような活動ができるのか。」との質疑があり、当局より「災害時の後方支援活動のほか、勧誘活動では自治会などに声を掛けていただきたいと考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第30号「財産の譲与について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において、「建物を譲渡するに当たり、その土地は地権者から^{てんたい}転貸することとことだが、譲渡先で使用しない部分についても市が借用することとなるのか。」との質疑があり、当局より「当該部分についても、当面は市が借用することとなる。今後も土地全体の取得について相手方に働き掛けていく。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第9号から議案第30号までの6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第8、議案第14号から日程第14、議案第24号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長22番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、22番。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る3月10日及び11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果につきましてご報告いたします。

議案第14号「大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第15号「大仙市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第16号「大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第17号「大仙市刈和野地区コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について」及び議案第18号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」の5件は、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本5件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第19号「大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて」につきましては、当局からの内容説明に対して、委員から「今回のグランドピアノの使用料を2,200円とした根拠は何か。」との質疑があり、当局からは「ヤマハのCFⅢ^{スリー}というタイプのグランドピアノの料金設定が5千円であり、それより小さいCFというタイプが3千円台で、今回使用料設定したものはCFよりさらに小さいタイプで昭和55年製造のものであり、それらを勘案して使用料の設定をした。」との答弁がありました。

その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第24号「大仙市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「処分場の廃止となると、今後の管理はどうなるのか。」との質疑があり、当局からは「建物の解体を数年後に予定しており、それまではある一定の施設の点検や管理、処分場の排水関係の維持管理をしていく予定である。」との答弁がありました。

その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第14号から議案第24号までの7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第15、議案第20号から日程第26、議案第33号までの12件を一括して議題といたします。

本12件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長9番高橋徳久君。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 今次定例会本会議第3日に、当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る3月10日及び11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第25号「大仙市神岡農林水産物処理加工施設設置条例を廃止する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「市外事業者に施設を貸し出すとのことだが、市内事業者からの有効活用を検討できなかったのか。」との質疑があり、当局からは「近隣地域の複数の事業者から施設利用の問い合わせはあったが、実現しなかった。今般、県内の実績のある事業者から借り入れの申し出があり、地場農産物の活用や新たな雇用及び道の駅との連携などが期待できるので、市外事業者へ貸し出すため、本施設の廃止をお願いするものである。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第28号「大仙市まほろば唐松公園施設設置条例を廃止する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「廃止後の利活用について、どのような計画になっているのか。」との質疑に対し、当局からは「サウンディング型の市場調査を経て、今後の方向性を決めていきたい。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第31号「市道の路線の認定及び廃止について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「県から移管される路線について、損傷箇所や付帯施設はきちんと補修されてから市に移管されているのか。」との質疑に対し、当局からは

「基本的には移管になる前に、立ち会いや書類等の確認を行っているが、全てを補修できているわけではなく、移管後に調整が必要なものもある。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第20号「大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第21号「大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第22号「大仙市宮野球場条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第23号「大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第26号「大仙市南外生活改善センター設置条例を廃止する条例の制定について」、議案第27号「大仙市協和モーターサイクル場設置条例を廃止する条例の制定について」、議案第29号「大仙市文化財保存活用地域計画協議会条例の制定について」、議案第32号「令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて」及び議案第33号「令和4年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」の9件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本9件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第20号から議案第33号までの12件を一括して採決いたします。本12件に対する委員長報告は原案可決であります。本12件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本12件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第27、議案第34号から日程第32、議案第39号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

議案第34号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、総合防災課所管の救命機器等維持管理費の予算説明に対し、質疑において「公共施設に設置しているAEDは、その使用に当たり、バッテリーの管理体制は大丈夫か。」との質疑があり、当局より「AEDは、その状態管理を含め、全て業者からのリース契約内で導入している。バッテリーはその使用期限の5年に対し、4年を迎える前に交換しているほか、AEDの機器自体にもセルフチェック機能が備わっている。」との答弁がありました。

また、答弁に対し、委員より「他の自治体において使用時に動作しなかった事案があるので、今一度、管理体制について留意されたい。」との意見がありました。

次に、地域活動応援課所管の地域交通対策事業費の予算説明に対し、質疑において「バス事業者への国の交付金が少ないが、今後、交付基準額の動きなどは見込めないのか。」との質疑があり、当局より「制度に大きな変更はない。国の補助要件は輸送量等により定められており、国の要件を満たさない路線については、県・市が支援している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長 22番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、22番。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第34号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、委員から、はじめに、社会福祉課所管の障がい者（児）補装具費支給費について、「件数は今年度当初より実績見込みが減っているが、支給額が増えている理由は何か。」との質疑があり、当局からは「義足など補装具の修理の申請は毎年あったが、今年度については義肢など100万円を超えるような高額な補装具の購入申請が多かったためである。」との答弁がありました。

次に、生涯学習課所管の四ツ屋公民館改築事業費について、「アスベスト調査手数料があるが、どのような調査を行うのか。」との質疑があり、当局からは「新しい公民館が完成後、既存の公民館を解体することになるが、解体する建物にアスベストが含まれていないか専門の業者に分析してもらうものである。」との答弁がありました。

その他、質疑はありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第35号「令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第36号「令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、議案第37号「令和3年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」、議案第38号「令和3年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）」及び議案第39号「令和3年度市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）」の5件は、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本5件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【 2 2 番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長 9 番高橋徳久君。

（「はい、議長、9 番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9 番。

【 9 番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第 3 4 号「令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 2 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、観光文化スポーツ部及び建設部が所管する予算説明に対しましては、質疑がありませんでした。

次に、農業振興課所管の担い手確保・経営強化支援事業費（国補正予算分）について、委員から「中心経営体等からの要望件数が 1 7 件とあるが、全てが補助対象になるのか。」との質疑があり、当局からは「要望ベースでの予算要求であり、この後、ポイントが高いものから採択されていく。今回は 3 地域が採択される可能性が高いと見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、花火産業推進課所管の花火振興事業緊急支援事業費（新型コロナウイルス対策）について、委員から「今回積み立てる基金は、運営資金不足を解消するために積み立てるもので、基金が安定的に運用されるようになってくれば、市に返還されるのか。」との質疑があり、当局からは「大会が開催され、収益が得られた場合は基金に積み立てていくこととしており、大曲の花火実行委員会が安定的な運営可能となった場合、市に返還いただくこととしている。」との答弁がありました。

当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【 9 番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第34号から議案第39号までの6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

○議長(後藤 健) 日程第33、議案第40号から日程第51、議案第58号までの19件を一括して議題といたします。

本19件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長(橋村 誠) ご報告いたします。

議案第40号「令和4年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、所管課ごとに説明と質疑を受けましたので、その主な内容を報告します。

総務課の説明には、「技師や社会福祉士、学芸員などの専門性を持った職員をどのように評価しているのか。」との質疑があり、「職員が持っている資格等は定期的に調査・把握し、それらを生かせるような人員配置をしているほか、資格を生かした上での能力についても評価に入れている。」との答弁でした。

財政課の説明には、「森林環境譲与税をもっと森林事業に使い、山林所有者のメリットとなるよう活用されたいが、どうか。」との質疑があり、「森林環境譲与税は、令和4年度はナラ枯れ対策をはじめ新規事業等に活用する予定である。今後も森林事業を拡充し、よりよい内容にできるよう担当部局と協議していきたい。」との答弁がありました。

総合防災課の説明には、「導入したトイレトレーラーは、災害時以外にはどのような運用をされるのか。」との質疑があり、「出動に支障のない範囲で、屋外イベント等でも活用できる。他の部局とも協議して検討したい。」との答弁でした。

D X推進課の説明には、「手続きのデジタル化を進めるに当たり、高齢者をはじめ、利用が困難な方々に対しての対応方法を検討しなければならないと思うが、どうか。」との質疑があり、「直接的な対応だけでなく、そういった方々を周りで支え合えるような環境づくりを実施したい。また、その一環で、研修により職員のデジタルディバイドへの対応力を高めていきたい。」との答弁でした。

選挙管理委員会の説明には、「先の選挙で実施した移動投票所の効果をどのように分析しているのか。」との質疑があり、「高校2校、地域2カ所で実施した。投票者数はわずかであったが、学校からは「投票に行けない生徒もいるため助かった」との声をいただいたほか、日曜日に実施した地域からも好評をいただいた。」との答弁でした。

総合政策課の説明には、「若者の活躍を応援する新事業『（仮称）だいせん L a b o』は、どのような動き出しを想定しているのか。」との質疑があり、「先進地の事例を参考にしつつ、様々な人材が集う場の創出に向け、早期に動き出せるよう準備したい。」との答弁でした。

地域活動応援課の説明には、「地域協働雪対策事業の活用団体増加につなげるために補助単価の上乗せを検討できないか。」との質疑があり、「補助単価は労務単価を基準としており、実態を見ながら検討していく。」との答弁でした。

移住定住促進課の説明には、「ふるさと納税の返礼品は、米や花火以外の地場産品を用意することも必要と思うが、どのように発掘するのか。」との質疑があり、「来年度はプロポーザル方式で中間事業者を選定し、多様な視点と事業者のノウハウを生かして返礼品を開拓していきたい。」との答弁でした。

また、討論においては、「行政が保有する個人情報情報を外部に提供し、利活用を図ることで成長戦略につなげるという政府の方針に基づく行政のデジタル改革推進には様々な問題があり、認めることはできない。」との発言がありました。

挙手による採決の結果、出席委員の賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第49号「令和4年度大仙市内小友財産区特別会計予算」から議案第54号「令和4年度大仙市淀川財産区特別会計予算」までの6件につきましては、関連があることから一括議題として扱いました。

当局の予算説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉君。
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、22番。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第40号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から、はじめに、市民課所管の証明書自動交付サービス事業費について、「全国どこのコンビニでもサービスを受けられるのか。また、証明書を発行するコピー機は既存のもので対応できるのか。」との質疑があり、当局からは「全国のコンビニでサービスを受けられ、現在設置されているマルチコピー機で対応が可能である。」との答弁がありました。

次に、生活環境課所管の地球温暖化対策事業費について、「この事業に関わる調査はどのような業者に依頼することを想定しているのか。」との質疑があり、当局からは「業者は全国に様々あるが、この調査事業は国の補助金の対象事業であり、他の自治体で実績のある業者をプロポーザル方式で公募することを考えている。」との答弁がありました。

次に、社会福祉課所管の悩みを抱える子どもの相談体制構築事業費について、「ヤングケアラーに実態調査を実施し、その結果、悩みを抱えた子どもが出てきた場合、解決に向けてどのような体制を取るのか。」との質疑があり、当局からは「調査結果から必要な支援を検討していくことになるが、検討体制については、子ども支援課や教育委員会と連携していく。また、新規事業である「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業でも、ヤングケアラーへの支援について検討していきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、高齢者包括支援センター所管の高齢者生活支援サービス事業費について、「あんしんハローライトプランとは、どのようなサービス内容となっているのか。」と

の質疑があり、当局からは「通信システム内蔵型のLED電球を利用者宅に設置し、24時間計測して点灯・消灯の動きがない場合、事前に設定していた親族等とヤマト運輸のサービスセンターにメールで通報され、親族等が安否確認を行うが、必要に応じてヤマト運輸に代理訪問を依頼することができることとなっている。」との答弁がありました。

次に、教育指導課所管のコンピュータ及びインターネット設備経費（小・中学校費）について、「タブレットパソコンの貸し出しにおいて、その使用やセキュリティに問題は発生しないか。」との質疑があり、当局からは「令和4年度の夏休み以降には常時タブレットパソコンの持ち帰りができるように準備を進めており、現在モデル校で検証を行っている中で様々な問題が出てきており、それらに対してどのように対応していくか協議を重ねている。学校現場の先生方とも頻繁に意見を交換したり、教職員や保護者の方々へのアンケート調査を実施するなどして進めている。」との答弁がありました。

次に、生涯学習課所管の地域づくりアカデミー開催事業費について、「地域づくりのために人づくりすることが社会教育の命題と認識しており、このような事業を実施することは有意義と考える。今後はどのような方向付けで事業を展開していくのか。」との質疑があり、当局からは「令和4年度については、生涯学習課で計画したが、実施に当たっては、各公民館から手伝いをもらい開催する。次年度以降は、各地域で計画し、実施できるよう進めていく。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第41号「令和4年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第42号「令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」、議案第44号「令和4年度大仙市奨学資金特別会計予算」、議案第47号「令和4年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算」及び議案第55号「令和4年度市立大曲病院事業会計予算」の5件は、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本5件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第43号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「給食の調理と配送は学校給食協会と市の職員が行っているのか。また、事務は学校給食協会の職員も行っているのか。」との質疑があ

り、当局からは「調理と配送は学校給食協会の職員が行っており、事務については、正職員及び会計年度任用職員で全て行っている。」との答弁がありました。

その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久君。
（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第40号「令和4年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、農林整備課、商工業振興課、企業立地推進課、文化財課、都市管理課及び建築住宅課の所管する予算の内容説明に対し、質疑はありませんでした。

次に、農業振興課の所管する予算の内容説明に対し、大豆産地化推進事業費について、委員から「令和3年度は、収量が多かったと思うが、補正予算を計上する必要はなかったのか。」との質疑に対し、当局からは「平均収量が多かったことに伴い、対象から外れる方もおり、予算内での執行ができた。」との答弁がありました。

次に、花火産業推進課の所管する地域の花火大会等応援事業費について、委員から「花火打上業務委託に係る10会場の補助金の内訳を教えてください。」との質疑があり、当局からは「余目さくら花火観賞会、檜岡さなぶり酒花火、彩夏せんぼく、ふるさと西仙まつり、ドンパンまつり、四ツ屋まつり、太田の火まつりに各50万円、刈和野の大綱引きに140万円、川を渡るぼんでんに40万円、大曲南部地区イルミネーション花火に30万円補助している。」との答弁がありました。

次に、温泉施設対策室所管の中里温泉改築事業費について、委員から「改築計画を地域住民及び利用者に説明しているのか。」との質疑があり、当局からは「今年度、利用

者のアンケートを実施したほか、地域協議会でも意見を伺い、方向性を決めている。」との答弁がありました。

次に、道路河川課の所管する予算の内容説明に対し、除雪対策費について委員から「除雪機械のオペレーターの高齢化が進んでいると思われるが、若手育成のための講習や研修体制はどうなっているのか。」との質疑があり、当局からは「市が指定する所定の除雪講習会に参加するのが原則で、そのほか、除雪JVからのプロポーザル契約の技術提案の中で、後進の育成等の提案に基づいて若手の育成に努めている。」との答弁がありました。

次に、用地対策課所管の国土調査事業費について、委員から「有人航空機やドローンを活用した航空測量業務は、山間部に入るほど効果があると思われるが、今後の計画への影響を伺う。」との質疑があり、当局からは「リモートセンシングによる航空測量業務は、国からデータの供給を受け、市では境界確認等に活用していく。今後は進捗が加速していくものとする。」との答弁がありました。

当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第45号「令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第46号「令和4年度大仙市スキー場事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「今シーズンの入場者数を教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「令和3年度の入場者数は、大曲スキー場が8,532人、協和スキー場が2万3,584人、大台スキー場が2万6,550人であった。大曲及び大台スキー場は、スキー教室の中止に伴い、昨年度と比較して若干減少しており、また、協和スキー場は昨年度から1万人増加して、例年並みの実績となっている。」との答弁がありました。

当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第48号「令和4年度大仙市小水力発電事業特別会計予算」及び議案第56号「令和4年度大仙市上水道事業会計予算」の2件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本

2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第57号「令和4年度大仙市簡易水道事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「今後も資本的収支不足額を内部留保資金で補填できるか。」との質疑があり、当局からは「利益から減債積立金に現在2億積み立てており、今後も積み立てていくので、内部留保資金で補填できている。」との答弁がありました。

当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第58号「令和4年度大仙市下水道事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「農業集落排水3処理区が県の流域下水道へ接続されたことにより、流域下水道等建設費負担金における大仙市の負担分が増えたのか。」との質疑があり、当局からは「建設費負担金は、流域下水道施設の更新費用であり、流量が増えることになるので増額になっている。」との答弁がありました。

当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。3番佐藤文子さん。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、3番。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○3番（佐藤文子） 私は、議案第40号と議案第42号の2件に反対討論を行います。

まず、議案第40号、令和4年度大仙市一般会計予算案に反対を行います。

反対の理由は、行政の保有する膨大な個人情報をも企業等に開放して利活用を図ることを成長戦略の柱として位置付け、大企業の利益優先の一方で個人情報保護は骨抜きという政府のデジタル改革は、多くの問題を抱えており、本予算はその推進予算であるとい

うことからであります。

地方自治体の予算編成は、国の地方財政計画に基づいて行われますが、地方財政計画の基となる政府の新年度予算は、経済対策の裏付けとなる21年度補正予算と一体の16カ月予算として編成されております。政府の予算の特徴は、一つに、不十分な新型コロナ対策、二つには、新しい資本主義の名の下、依然として大企業と富裕層優遇の経済対策と社会保障削減路線の継続、三つには、軍事費拡大という国民の側から見れば、冷たい危険な予算と指摘せざるを得ません。

こうした中で公表された地方財政計画には、補正予算の地方創生臨時交付金をはじめ、気候変動対策や防災・減災予算など、様々な住民要望財源は一定確保されたものの、行政のデジタル化や行革、新たな公立病院プランの押し付けなどが盛られているのであります。

行政のデジタル化は、便利になる部分もあり、行政手続きのデジタル化を全面否定するわけではありませんが、看過できない問題が指摘されているところであります。

第1に、個人情報をも本人同意なしに第三者に提供する仕組みであることや、各自治体にもデータの外部提供の仕組みを導入するなど、プライバシー侵害が拡大すること。第2には、対面サービスの後退や情報システムの共同化、集約のもとで、自治体独自の施策の抑制につながり、自治体リストラが懸念されるなど、住民サービスの後退となること。第3には、現在、社会保障・税・災害対策の3分野にのみ導入しているマイナンバーについて、他の分野にも広げる法改正の準備を行っていることや、先行して健康、医療、介護、教育、子どもの分野の民間業者も含めたデータ連携活用が進められるなどマイナンバー制度の拡大を図ろうとしていること。第4には、デジタル化を強力に進めるため、多くの民間企業出身者を非常勤で登用するなど、官民癒着の拡大や利益誘導の恐れがあることなど、重大な問題が挙げられます。

新年度予算では、独自に2歳児から保育料無料化やグリーン社会の実現に大きく踏み出すなど評価できる部分もありますが、以上申し上げたような理由から反対するものであります。

以上で40号に対する反対討論を終わります。

続いて、議案第42号、令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算に反対討論を行います。

反対の理由は、後期高齢者医療保険料が2年に1度の見直しが行われます。令和4年

度、5年度の保険料については、所得割額で0.11パーセント引き下げられたものの、均等割額で年間1,210円引き上げられました。圧倒的多数の高齢者にとっては、負担増となる保険料、この徴収に関わる予算でありますので賛成できないのであります。

後期高齢者医療をめぐっては、昨年の法改正された年収200万円以上、夫婦世帯では230万円以上の場合には、窓口負担が2割にするという、その実施がこの今年10月を予定しております。また、年金支給額が物価高騰の下で、昨年度比0.4パーセントの実質減となり、食料品や灯油等の生活必需品が高騰する下での年金削減は高齢者の貧困と格差を広げることになります。窓口負担の2割化実施をやめ、年金給付の抜本的増額を政府に求めていくことを申し上げて、反対討論といたします。

以上で討論を終わります。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、8番安達成年君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、8番。

【8番 安達成年議員 登壇】

○8番（安達成年） 大地の会の安達成年です。

私は、議案第40号、令和4年度大仙市一般会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

令和4年度の予算規模は432億円、前年度比2.8パーセント増、コロナウイルス関連経費などをプラスする16カ月予算で見ると444億円となり、老松市政における2番目に多い予算となっています。

少し懸念するのは、歳入の一般財源を1億9,600万円増、前年度比0.7パーセント増と試算していますが、コロナ禍における経済的落ち込みによる税收確保に不安を抱くところではあります。

そうした中においても、当初予算案における重点施策には、新規・拡充事業を合わせると37の事業、113億6,200万円、対予算比率26パーセントを振り向ける予算となっており、積極型の攻めの予算を提案したことに賛同の意を表したいと思います。

一方で、今後の普通交付税の減額分や、さらには災害等に備えて積み立てている財政調整基金につきまして、市では30億円を確保するとの見解を示していますが、できれば人口1人当たり10万円は無理としても、それに近い程度の基金残高を確保する必要

があるのではないかと考えます。

今後も厳しい財政状況の中においても、バランスのとれた持続可能な財政運営の実行を引き続き求めてまいります。

その中においても、地方創生への挑戦と位置付ける第一の矢、第二の矢、さらには第三の矢が確実に実を結ぶ活性化策となるよう、私たち議会も市政を担う両輪として、前向きなチェックをしながら後方支援をしてまいりたいと思います。

ただし、矢を飛ばす方向性をしっかりしないと、市民に誤解を受けることもありますので、しっかりした取り組み、対応を強く望みます。

また、行政サービスのDX化の波は、私たちが想像する以上に一層加速していくと思われまます。令和4年度予算においても、窓口キャッシュレス決済、証明書の自動交付サービスなどの予算も計上されており、今まで対応が遅いくらいに感じておりましたが、今後、情報の流出などについては十二分に注意され、市民から信頼される運営となるよう期待をしております。

全国的な少子高齢化の中において、特に顕著な秋田県ですが、大仙市では特徴ある施策として、西山副市長を座長として全庁横断的に取り組まれてきた、出会いから結婚、出産、子育てまでの総合的な子育て支援施策、これについては全県一の施策であると思います。市民の一人として、誇らしく思っております。自慢できる施策であると思われまますし、市民に着実に浸透してきているとも思ってもございます。

子育てといえば大仙市と言われるような、魅力ある取り組みを今後もお願いしたいし、これによって大仙市に移住する若い人が増えることを期待してございます。

個人的にですけども、このような施策を作り上げた西山副市長の足跡は、確実に後世に残るものと感謝を申し上げたいし、市民の一人として、ありがとうとお礼の言葉を述べたいと思います。

その他の分野もありますが、予算全体的にはバランスのとれた予算案であり、高く評価させていただきます。

今後、将来的にも財政的には厳しさを増すと思われまますが、全庁一丸となって気を引き締めた行政運営をお願いしたいです。

新型コロナウイルスの感染拡大により、誰も経験したことがない対応が迫られることがあろうかとは思いますが、しかしながら、様々な施策に対し、迅速で柔軟な対応をお願いするとともに、市民の生命と安全・安心の生活を守っていただくことを重ねてお願い

し、老松市長には高い期待を申し上げて、私は議案第40号、令和4年度大仙市一般会計予算につきまして、賛成討論ということにさせていただきます。

以上です。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（後藤 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第40号、令和4年度大仙市一般会計予算を採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員は、そのままお願いいたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者22人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第42号、令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者22人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第41号及び議案第43号から議案第58号までの17件を一括して採決いたします。本17件に対する委員長報告は原案可決であります。本17件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本17件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第52、意見書案第3号、中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書及び日程第53、意見書案第4号、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直し方針に関する意見書の2件を一括して議題といた

します。

意見書案第3号は総務企画常任委員長から、意見書案第4号は産業建設常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第3号及び意見書案第4号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本2件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 討論なしと認めます。

これより、意見書案第3号及び意見書案第4号の2件を一括して採決いたします。本2件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書案第3号及び意見書案第4号の2件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

【今野上下水道事業管理者 退室】

○議長（後藤 健） 日程第54、議案第59号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第59号の副市長の選任につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー5、追加議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

本市副市長であります西山光博氏の任期が、来る令和4年3月31日をもって満了いたします。本案は、その後任といたしまして、今野^{こうせい}功成氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

【今野上下水道事業管理者 入室】

○議長（後藤 健） 日程第55、決議案第4号、大仙市ゼロカーボンシティ共同宣言に関する決議を議題といたします。

決議案第4号は、議会運営先例集で規定する議長及び副議長を除く全議員の提案でありますので、提案理由の説明、質疑、委員会付託並びに討論を行わず、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、提案理由の説明、質疑、委員会付託並びに討論を行わず、直ちに採決することに決しました。

これより決議案第4号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今、議決されました決議案第4号について、市当局との共同宣言に当たり、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(後藤 健) 日程第56、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長(後藤 健) ここで、西山副市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） ただ今、議長よりお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、3月31日の任期満了をもちまして、副市長を退任いたします。副市長としての4年間、議員の皆様方には、大変お世話になりまして、誠にありがとうございました。

思えば4年前の平成30年4月、副市長としての重責を担うことができるのか、大きな緊張と不安な気持ちで皆様方に就任の挨拶をしたことが昨日のこのように感じられます。地元の出身でもなく、また、地方行政の経験がない中で、微力ながらも少しでも大仙市の発展にお役に立てればという気持ちで取り組んで、自分なりに悩みながら取り組んできた4年間でありました。

先程、安達議員より過分なお言葉を頂戴し、大変恐縮しております。この4年間の間、議員の皆様方をはじめ、多くの市民の皆様方と出会い、触れ合う機会にも恵まれ、親しくお声を掛けていただきました。市政に対する深い関心や様々なご意見、大仙市への熱い思いをお伺いし、私自身勉強になることがたくさんあり、大変貴重な経験をさせていただきました。ただ、後半の2年間はコロナ禍の影響で、多くの会議、イベント、懇談などが中止、縮小されるなど、活動が制限されたことで、市民の皆様方と親交を深める機会が少なくなりましたことは、誠に残念であり心残りであります。

また、職員の皆様が大仙市の発展のために、一人一人が一生懸命に考え、行動に移していくという、仕事に真摯に取り組んでいる姿を間近で拝見し、このような皆様と一緒に仕事できたことに深く感謝いたしますとともに、誇りに思っております。

副市長としての職責、役割を十分に果たすことができたのか、じくじとした思いがあり、反省することばかりではありますが、何とか任期を全うすることができますのも、議員の皆様方からの心温まるご指導とご協力をはじめ、市職員の皆様の支えがあったからこそでございます。皆様方のお力添えのもと、やりがいのある仕事できたことを改めて心から感謝と御礼を申し上げます。

大仙市は少子高齢化に伴う人口減少や地域活力の低下をはじめ、多くの課題が山積しております。DX社会への対応など、新たな時代に向けた取り組みも進めていかなければなりません。老松市長のもと、議員の皆様方と市職員、そして市民が一丸となって、これまで以上に充実した各種施策や地域資源を有効に活用した新たな視点での新政策を

展開し、より一層魅力と活力があふれた、全ての地域が隅々まで元気なまち、住みよさを実感し、将来に希望が持てるまち、そして子育てに寄り添うやさしいまちとして発展していくものと大いに期待しております。

4月からは千葉県の一県民として、また、大仙市の関係人口の一人として、遠くから大仙市の発展を見守っていきたいと思っております。そして、機会があれば、大仙市へ訪れ、新たに変わった大仙市を見学し、体験できることを楽しみにしております。

結びに、議員の皆様方には、これまでの支援とご厚情に重ねて厚く御礼を申し上げますとともに、今後ますますのご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げます。簡単ではございますが退任の挨拶とさせていただきます。

4年間、誠にありがとうございました。

【西山副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 西山副市長におかれましては、副市長として4年間にわたり、大仙市の重要施策の推進に尽力され、市の発展に大きな成果を挙げられました。ここに西山副市長の功績とご労苦に対しまして、議会を代表して感謝を申し上げます。長い間ありがとうございました。

○議長（後藤 健） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（後藤 健） これにて令和4年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変お疲れさまでした。

午前11時19分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員